

『奈良県大芸術祭』参加募集要領

奈良県では、44年間にわたり実施してきた奈良県芸術祭の魅力の増幅と参加の拡大を目指し、『奈良県大芸術祭』にスケールアップして下記期間中に開催します。

つきましては、県内で開催される芸術文化の催しの参加を次のとおり募集します。

(注) 奈良県大芸術祭は、県が催しの会場を提供して参加者を募集するイベントではありません。

1. 募集する催し

募集対象：平成26年9月1日（月）～11月30日（日）までの間に県内で開催される催しで、広く県民に公開され、県民に対し芸術文化に親しむ機会を提供し、本県における芸術文化の振興に寄与すると認められるもの。

※営利、政治目的もしくは宗教的催し等、奈良県大芸術祭の趣旨に反する催しは対象となりません。

【部門・種目】

部門	種目
第1: 音楽	合唱、独唱、管弦楽、吹奏楽、オペラ、ミュージカル、邦楽、独奏、室内楽 など
第2: 演劇	能、狂言、歌舞伎、文楽、新劇、児童劇、人形劇 など
第3: 芸能	民俗芸能、大衆芸能 など
第4: 舞踊	日本舞踊、創作舞踊、バレエ など
第5: 美術	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、華道、服飾、デザイン など
第6: 映画・その他	映画、文芸、茶道 など

2. 参加の申込み

- (1) 別添の参加申込書に企画書（開催される催しの内容を具体的に記入した書類）、収支予算書等の必須書類を添えて、奈良県大芸術祭実行委員会事務局へ提出ください。なお、今回が初めてのお申込みとなる場合は、別添の「団体概要書」も必ず添付してください。
- (2) 申込みは、平成26年5月31日（土）～当日消印有効－ **※締切厳守**
ただし、申込期日までに催しの内容が決定していない場合は、実行委員会事務局までお問い合わせください。
(締切日を過ぎると一切の受付はできませんので、ご注意ください。)

3. 参加の認定

申込みされた催しについては、実行委員会で申込み団体の過去実績や事業内容、料金設定の妥当性等を審査し、参加することが適当であると認められた場合は、後日、申込代表者あてに認定通知を行います。

4. 広報

認定された催しについては、県が作成する公式ガイドブック、ホームページなどにより、広く県民にPRします。

5. 奈良県大芸術祭参加の明示

認定された催しについて、看板、ポスター、プログラム、その他広告・資料などを作成される時は、「奈良県大芸術祭参加」と明示してください。

6. 参加の取り消し

この要領に反する行為があった場合には、参加の認定を取り消すことがあります。

7. その他

催しの終了後2週間以内に、別に定めた様式により、鑑賞者の感想などを記載した実績報告書を必ず実行委員会事務局あてに提出してください。

8. 申込先（お問い合わせ先）

奈良県大芸術祭実行委員会事務局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地（奈良県文化振興課内）

TEL0742-27-8478（直通） FAX0742-27-8481

E-mail bunka-naraken@mahoroba.ne.jp URL <http://www.pref.nara.jp/1642.htm>